

上市町自殺対策計画

平成31年度～令和8年度

概要版

～誰も自殺に追い込まれることのない上市町を目指して～

平成31年4月

上市町

1 計画策定の趣旨

地域全体で自殺対策に取り組み、「誰も自殺に追い込まれることのない上市町」の実現を目指します。

自殺は、その多くが追い込まれた末の死であり、その多くが防ぐことのできる社会的な問題であるとの認識のもと、社会全体の自殺リスクを低下させることが必要です。

2 計画の目標

国・県は、令和8年までに、自殺死亡者を平成27年と比べて10年間で30%以上減少させることを目標として定めています。このことを踏まえ、本町の計画の目標値は、平成25年から平成29年の5年間の自殺死亡者の平均値15.4を現状値とし、令和8年までに自殺死亡者を30%減少することを目標とします。

計画の数値目標

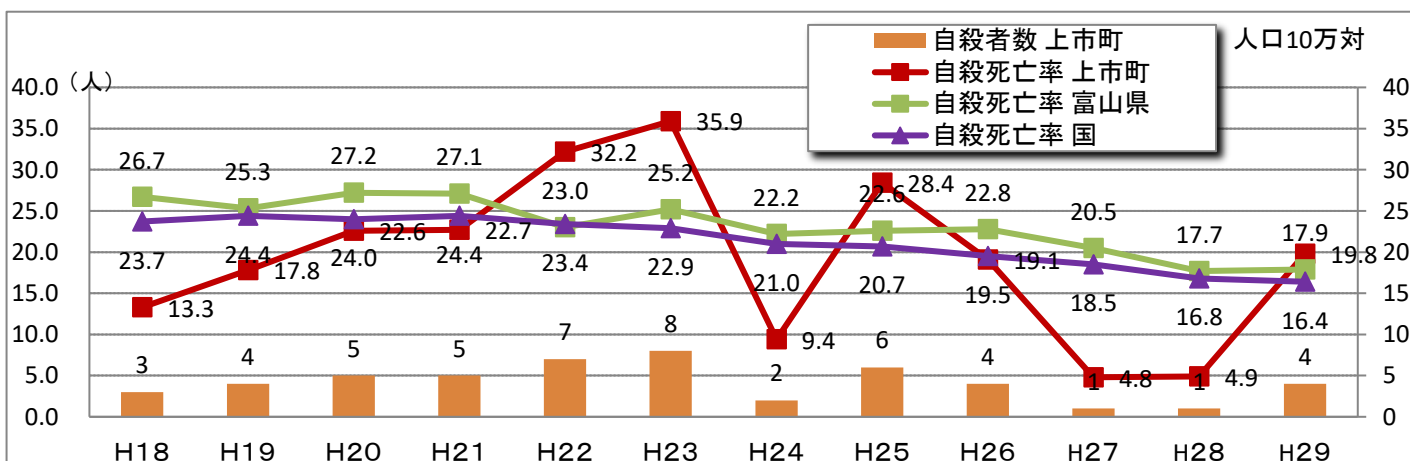
	現状値 平成25年～平成29年平均 値	目標値 令和8年
自殺死亡率（人口10万対）	15.4	10.8以下
自殺死亡者数（参考）	3.4人	2人以下

3 上市町の自殺の現状と課題

本町の自殺者数・自殺死亡率はともに平成18年以降増加し続けましたが、平成24年に減少した以降は増減を繰り返しています。国・県は減少傾向にあります。

自殺死亡率の平均（平成25年から平成29年）で比較すると本町は15.4で、国の18.3・県の20.3より低い状態となっています。

○自殺者数・自殺死亡率の年次推移



(厚生労働省「人口動態統計」)

- 男性の50歳代と80歳以上、女性の60歳代が国より多くなっています。
- 働き盛り世代も多く、過労や職場の人間関係等の勤務問題に係る自殺対策に取り組むことが主要な課題となっています。
- 自殺の多くは多様かつ複合的な原因及び背景を有しており、様々な原因が連鎖する中で起きていますが、失業や負債、生活苦などの経済・生活問題も多くなっています。
- 全自殺者のうち60歳以上の割合は、平成25年から平成29年の5年間で、半数以上占めています。高齢者は、孤立・孤独に陥りやすいといった特徴があります。

4 自殺対策における取組

基本政策 1

地域における ネットワークの強化



庁内の関係会議を有効に活用し、自殺対策に係る相談支援機関等の連携を図り、ネットワークの強化を進めます。

- ①地域におけるネットワークの強化
- ②特定の課題に関する連携・ネットワークの強化

基本政策 2

自殺対策を支える 人材の育成



自殺のリスクの高い人の早期発見と早期対応のため、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなぎ見守る役割を担う人材（ゲートキーパー）の養成を進めます。

- ①ゲートキーパーの養成
- ②相談窓口職員の研修の充実

基本政策 3

町民への啓発と周知



様々な悩みに関する相談窓口の周知を徹底し、早い段階での専門機関につなげていく体制を整えます。また、自殺や精神疾患に関する正しい認識を広げるための啓発活動に取組みます。

- ①自殺対策に関する相談窓口の周知
- ②心の健康や自殺に関する正しい理解促進
- ③自殺対策に係る取組の普及啓発

基本政策 4

生きることの促進 要因への支援



生きることの促進要因への支援という観点から、自殺リスクを抱える可能性のある人への支援等様々な取組を進めます。

- ①相談体制の充実
- ②自殺未遂者への支援の充実
- ③遺された人への支援の充実
- ④精神疾患等のハイリスク者対策の推進
- ⑤障害者（児）への支援の充実
- ⑥支援者への支援の充実
- ⑦妊産婦への支援の充実

基本政策 5

児童生徒のSOSの 出し方に関する教育



「生きることの包括的な支援」として「困難やストレスに直面した児童・生徒が信頼できる大人に助けの声をあげられる」ということを目標として、SOSの出し方に関する教育を進めていきます。

- ①児童生徒のSOSの出し方に関する教育の実施
- ②子どもの相談支援体制の推進

重点政策 1

働き盛り世代への対策



職域や事業所との連携を図り、休養・睡眠とともに職場での心の健康づくりについて、推進していきます。また、長時間労働の是正、職場のメンタルヘルス対策等勤務問題の現状に関する啓発や相談先の周知を進めます。

- ①職場におけるメンタルヘルス対策の推進
- ②地域での周知と啓発

重点政策 2

生活困窮者への対策



生活困窮の背景には、多様かつ広範な問題を、複合的に抱えていることが多く、社会から孤立しやすいという傾向にあります。関係機関と連携し必要な支援に取組みます。

- ①相談支援の推進

重点政策 3

高齢者への対策



高齢者は、孤立・孤独に陥りやすいといった特徴があります。居場所づくり、社会参加の強化を推進すると共に、高齢者のメンタルヘルスに対する知識の普及・啓発を行います。そして、健康、医療、介護、生活などに関する様々な関係機関や団体等の連携を推進し、包括的な支援体制を整備します。

- ①包括的な支援のための連携の推進
- ②地域における要介護者に対する支援
- ③高齢者の健康不安に対する支援
- ④社会参加の強化と孤独・孤立の予防

5 推進に向けて

自殺対策は、家庭や学校、職域、地域などの社会の全般に関係しており、総合的な対策のためには、多分野の関係者の連携と協力のもとに、効果的な施策を推進していく必要があります。このため、庁内関係課等と相互に必要な連絡・調整を行うとともに、事業者、関係団体と連携を強化し、官民一体となった自殺対策を推進していきます。

計画の進捗状況及び成果に関する点検・評価については、上市町自殺対策ネットワーク会議や上市町自殺対策計画策定委員会にて行い、より効果的な取組みを推進します。

6 相談窓口一覧

相談内容	相談機関	連絡先	時間
心と体に関する悩み相談	中部厚生センター 保健予防課	076-472-0637	平日 8:30~17:00
健康相談	上市町福祉課保健班 (保健センター)	076-473-9355	平日 8:30~17:00
介護保険・高齢者の総合相談	上市町福祉課 地域包括支援センター	076-473-2811	平日 8:30~17:00
消費生活相談 (消費生活・交通事故に関すること)	上市町町民課相談窓口 (内線103)	076-472-1111	月・火・木・金 8:30~12:00
総合心配ごと相談 (日常生活等に関する悩みごと)	上市町社会福祉協議会	076-473-9300	第3水曜日 13:00~15:00
法律相談(遺産等・金銭貸借・賠償問題) 予約制	同上	同上	第2火曜日 9:00~11:00

上市町自殺対策計画 概要版

発行：上市町福祉課

〒930-0361 上市町湯上野 1176

TEL：(076) 473-9355 FAX：(076) 473-9356